

平成 24 年 12 月 7 日（金）

ゆとりとみどり振興局企画部人事・勤務条件担当課長代理以下、市職ゆとりとみどり振興局支部書記長との予備交渉

（支部）

- ・ 2012 年度の適正な業務執行体制の確保に関する申し入れを行いたい。
- ・ 具体の申し入れ内容は、昇任や退職等による欠員による勤務労働条件への影響、超過勤務時間が 60 時間を超えた職場における今後の超過勤務の見通し等である。

（局）

- ・ 平成 24 年度の適正な業務執行体制の確保を議題として、12 月 13 日（木）午後 0 時 30 分から、大阪市中央卸売市場業務管理棟内の当局会議室において交渉を行ってまいりたい。